

学校水泳の実態調査

— 北海道における小学校の実態 —

杉 山 登

1. 調査目的

水泳は夏季における好適の活動であり、今日学校において水泳指導が活発に実施され、今後益々盛んに行なわれる傾向にある。然るに毎年水難による児童生徒の事故死亡が絶えない。昭和36年度における全国の不慮の溺死及び溺水による死亡者数は6,745名であり、このうち35%は小・中・高校の年齢段階である。(これに関しては厚生大臣官房統計調査部、昭和36年度不慮の溺死及び溺水に関する調査資料による)、また本道の場合についてみる時、昭和36年度の5月から9月にかけての水泳事故者数は289名となっており、このうち43%が児童生徒の年齢層である。(この点に関して北海道警察本部防犯部外勤課、昭和36年度水死事故調査資料による)

これら原因は個人的には水泳に対する無知、技術の未熟、不注意によるものが多く、自然的な原因としては波・潮流・風など天候によることが多いと云う事は数多くの事例が示すところである。

ところで学校で水泳を実施する目的は、つまりは、児童生徒が水の中で自分の生命の安全を守るに必要な知識と技能を修得することであろうと思う。従って指導(学習)内容も、水泳技術の修得は事故防止には大切であると云うこと、如何なることを知らせ、練習させておけばよいかを安全の面から研究する事が大切なことであって、水泳指導では先ず安全指導が強調されなくてはならないのであって、この点が案外忘れられているのではなからうか。

水難の生ずる原因については種々考えられようが、これを防止するために

学校はどれだけの事をし、児童生徒は如何なることを知り、如何なる技能を練習して身につけていなければならないかをよく研究して水泳を実施し、必要な指導をしなければならないのである。そこで児童生徒を指導し監督する立場にある学校として、その指導管理、教師の水泳指導能力の如何が当然問題となってくるのである。

このような角度から本道におけるその実態を明らかにし、以ってこの問題を解決すべき一資料を得んとするものである。

2. 調 査 内 容

(1) 学校における水泳指導実施状況

実施校の実態、不実施校の理由調査、水難事故防止に対する指導状況、プールに関する調査。……調査票(1)

(2) 教師の水泳能力の実態

教師全員を対象とした泳力・経験・関心・知識についての調査、水泳可能者の実態、水泳不可能者についてその要因調査、水泳に対する怖い、嫌いについてその理由調査。……調査票(2)

3. 調 査 実 施 時 期

昭和37年10月実施。

4. 調 査 方 法

(1) 調査校については抽出法によらず北海道教育庁保健体育課の協力を得て全小学校を対象として質問紙(後掲)により実施した。

(2) 調査票の配布については各市町村教育委員会を通じて次の部数配布した。

調査票 (1) …… 1校当り 2部 (1部控え)

調査票 (2) ……各小学校教員数+2部 (2部控え)

5. 調査票提出期日

各市町村教育委員会で各調査をまとめ昭和37年11月20日迄に北海道教育庁保健体育課宛提出。

水泳に関する調査票 (1)

この欄は記入しないで下さい
地区 ・ 市

学校名	小学校	児童・生徒総数	名
-----	-----	---------	---

● 記入上の注意

- 1) 調査票(1)は校長回答です。
- 2) 調査票の該当する項目または番号を○で囲み、()には必要な事項を記入して下さい。

問 1) 水泳指導について。

- a 正課体育の時間において毎年(ここ2~3年以來)実施している
- b 最近(戦後)実施したことがある
 - イ 期 間 昭和 年 月 日 ~ 月 日 日間
 - ロ 指導対象 全学年・() 学年以上
 - ハ 実施単位 () 学年毎に・() 学年毎に・全学年一緒に
 - ニ 場 所 ()
- c 学校体育行事や特別教育活動として毎年(ここ2~3年以來)実施している
- d 最近(戦後)実施したことがある
 - イ 期 間 昭和 年 月 日 ~ 月 日 日間
 - ロ 指導対象 全学年・() 学年以上
 - ハ 実施単位 () 学年毎に・() 学年毎に・全学年一緒に
 - ニ 場 所 ()
- e 実施したことがない(その理由)
 - イ 水泳場より遠距離のため
 - ロ 近くに水泳場所があつても管理上不適當なので
 - ハ 水泳指導者が少い(いない)ので
 - ニ 児童・生徒の輸送面が困難なので
 - ホ 時期的に水泳場が大変混雑するので

- へ 事故が発生するとこまるので
- ト 従来実施していないので只何となく
- チ その他()

2) 水難事故防止について。学校としてはどの様な指導, また対策をとっておりますか。

- a 児童・生徒に対する泳者としての心得, 水泳の一般的注意事項の理解
- b 各家庭には, 休暇中の水泳に関する諸注意のプリント配布
- c P.T.A. 町内会また他団体の協力を得て, 休暇中水泳場の巡視, 監督にあたっている
- d 各学年に応じて急救法(実技・心得)について指導している
- e 学校で水泳についての教師と父兄による懇談会, 講習会を開き, 水泳知識技術の体得向上を図っている
- f その他()

3) プールについて

- a プールの有無
 - イ 有る(昭和 年 月竣工)
 - ロ 無い
- b プールの大きさ 平均の深さ() m 巾() m 長さ() m
最深部() m 最浅部() m
- c プール附属施設
 - イ シャワー()ヶ所専用か兼用か)
 - ロ 更衣室(男・女各専用か兼用か)
 - ハ 便所(男・女各専用か兼用か)
 - ニ スタンド(有・無)
 - ホ 足洗場(有)ヶ所・無)
 - へ プール周囲のさく(有・無)
 - ト その他()
- d プールの使用水 イ 川水 ロ 水道 ハ 井戸水
- e 水道使用のプールで水換えの場合の水道料について
 - イ 市町村負担
 - ロ 学校負担
 - ハ 使用者負担
 - ニ その他()

第1表 調査票回収率* ()内は%

区分	調査票(1)		調査票(2)	
	調査対象校	調査報告校	調査対象人員	調査報告人員
支庁	1772	1655 (93.4)	12104	8650 (70.5)
市	560	477 (85.2)	8958	6805 (76.0)
合計	2332	2132 (91.4)	21060	15455 (73.4)

以下、調査票(1)(2)について調査事項ごとに主として全道的な面について其の結果を述べて行くこととする。

A 水泳指導について

(1) 小学校における水泳実施状況(第2表)

報告校のうち水泳実施経験校は43%、不実施校が56.9%で実施校が予想外に多かったが、これを支庁・市別にみると支庁では不実施校が実施校より、市では実施校が不実施校より多い。また水泳実施校中、正課体育時に実施の経験校が43%であり学校体育行事や特別教育活動時の実施経験校が57%と前者を上廻っている。この傾向は市・支庁ごとにも同様である。

水泳実施期間については実施の月として7月に実施の学校が506校と最も多く、次いで7月～8月、8月、9月の順となっている。「その他」とは7月～9月の期間中に不定期にその都度実施する学校を云う。また正課体育時、特別教育活動時ごとにも7月実施校が最多で、即ち夏季休暇に入る前後に実施する学校が多い傾向を示している。日数では1日～5日以内が最多で、次いで6日～15日となっている。ただしこの日数はシーズン中の連日実施の場合の日数と、不定期に適宜天候等により断続的に実施した場合の日

* 調査対象校及び調査対象人員については北海道統計, 1962, 10月, 第194号(特集), 北海道総務部統計課の資料による。

報告した支庁は石狩・空知・上川・後志・檜山・渡島・胆振・日高・釧路・根室・網走・宗谷・留萌・十勝の14支庁, 市では札幌・旭川・小樽・函館・室蘭・釧路・帯広・北見・網走・留萌・苫小牧・稚内・美唄・芦別・江別・赤平・紋別・士別・名寄・根室・千歳・砂川・歌志内の23市であった。

数をも含んだものである。

指導対象については全学年を対象とする学校が 520 校と実施校中の半数以上も占めており，続いて 4 学年以上となっている。正課体育時，特別教育活動時とも各れの場合も同じ傾向を示している。

実施単位については全学年一緒に実施する学校が多く，この傾向は特別教育活動時に多くみられるのである。

実施場所では海で実施の学校が 364 校と最多，次いで河川，プール，湖沼の順となっている。殊に支庁においては河川を利用する学校が多いのであるが，水難事故発生の最も多い場所として河川を指摘出来る（これについては北海道警察本部：昭和36年度水死事故調査資料から明らかである）が，この点注目すべき事項であろう。

第 2 表 水 泳 実 施 状 況 () 内は%

区 分		支 庁		市		全 道	
報 告 校 数		1655		477		2132	
水 泳 実 施 校		666(40.2)	1655 計 (100.0)	250(52.6)	477 計 (100.0)	916(43.0)	2132 計 (100.0)
水 泳 不 実 施 校		981(59.7)		225(47.0)		1213(56.9)	
無 記 不 明		1 (0.1)		2 (0.4)		3 (0.1)	
A	毎年実施している	144 (44.4)	324 延水泳実施校に対する% (49.2)	85 (64.4)	132 延水泳実施校に対する% (49.2)	229 (50.2)	456 延水泳実施校に対する% (60.5)
	最近したことがある	160 (49.4)		39 (29.5)		199 (43.8)	
	不 明	20 (6.2)		8 (6.1)		28 (6.0)	
B	毎年実施している	220 (49.5)	444 延水泳実施校に対する% (57.8)	103 (64.4)	160 延水泳実施校に対する% (54.8)	323 (53.5)	604 延水泳実施校に対する% (60.5)
	最近したことがある	216 (48.6)		5.0 (31.3)		266 (44.0)	
	不 明	8 (1.9)		7 (4.3)		15 (2.5)	
延水泳実施校数		768		292		1060	

A		B		合計	A		B		合計	A		B		合計
期 の 月	7			157*	213*	370*	55*	81*	136*	212*	294*	506*		
	7	~	8	63	47	110	30	33	63	93	80	173		
	8			15	54	69	5	9	14	20	63	83		
	9			1	0	1	0	1	1	1	1	2		
	その他			13	6	19	8	1	9	21	7	28		
	無	記	不明	75	124	199	34	35	69	109	159	268		
間 数	1	~	5	99*	234*	333*	41*	89*	130*	140*	323*	463*		
	6	~	15	72	51	123	18	21	39	90	72	162		
	16	~	25	22	16	38	6	7	13	28	23	51		
	26	以	上	41	15	56	23	7	30	64	22	86		
	無	記	不明	90	128	218	44	36	80	134	164	298		
指 導 対 象	全	学	年	159*	204*	363*	73*	84*	157*	232*	288*	520*		
	2	学	年	3	2	5	1	0	1	4	2	6		
	3			19	25	44	12	13	25	31	38	69		
	4			34	46	80	13	23	36	47	69	116		
	5			23	28	51	3	10	13	26	38	64		
	6			1	5	6	0	1	1	1	6	7		
	その他	・	不明	85	134	219	30	29	59	115	163	278		
実 施 単 位	学	級		86*	47	133	21	13	34	107	60	167		
	学	年		71	58	129	57*	40	97*	128*	98	226		
	全	学	年	85	204*	289*	24	73*	97*	109	277*	386*		
	無	記	不明	82	135	217	30	34	64	112	169	281		
実 施 場 所	海			70	190*	260*	28	76*	104*	98	266*	364*		
	プ	-	ル	25	17	42	57*	24	81	82	41	123		
	河		川	145*	104	249	17	23	40	162*	127	289		
	湖		沼	10	15	25	4	9	13	14	24	38		
	無	記	不明	74	118	192	26	28	54	100	146	246		

注 Aは正課体育，Bは学校体育行事・特別教育活動を示す。

* 印は各事項において最も多い数値を示す。

(2) 水泳不実施の理由 (第3表)

水泳不実施の理由として「水泳場より遠距離のため」と回答している学校が支庁では49.7%，市では64.0%であり，全道的にみると52.3%となってお

り、半数以上の学校がこれを理由として挙げている。つづいて「その他」「管理上不適当なので」「輸送面が困難なので」の順となっており、支庁・市別にみても同じ傾向を示している。「その他」の事項に対する回答校が比較的多いのであるが、その回答内容について述べてみると支庁においては「適当な水泳場がない」と回答している学校(22校)が多くみられ、主として山間僻地の学校であり、地域的には空知、上川、後志、渡島、胆振、日高、十勝、釧路、根室、網走である。また「気温が低いので」と回答した学校が上川、釧路、宗谷、日高の地域校である。「水温が低い」と回答した学校は網走、根室、日高にみられる。市では「適当な水泳場がない」と回答した学校が函館、根室、義埴、網走、北見、釧路(9校)にあり、「水温が低い」と回答した学校が稚内、根室の2地域にあった。また空知、上川の地域校においては工業廃液による河川の汚染を、その理由としてあげていた。以上の様に、これら不実施校は立地的、管理的、施設的な水泳環境の不備な点からその理由を挙げているのである。

第3表 水泳不実施の理由

支	区	分	水泳場より遠距離のため	近くに水泳場があつても管理上不適当なので	水泳指導者が少い(いない)	児童・生徒の輸送面が困難なので	雑時的に水泳場が大変混雑する	で事故が発生すると困る	従来実施してないの 只何となく	その他	無記不明
	石狩	16	3	7	7	0	0	1	2	4	
	空知	45	21	2	12	1	4	2	11	14	
	上川	58	24	9	6	1	1	4	38	5	
	後志	35	11	15	4	0	1	1	14	1	
	檜山	14	10	7	3	0	2	4	4	2	
	渡島	18	17	16	7	0	4	4	10	2	
	胆振	35	9	4	12	0	1	2	11	2	
	日高	13	3	3	0	0	3	4	21	1	

学校水泳の実態調査

(139)

市	十	勝	88	14	5	19	0	3	9	55	6
	釧	路	37	14	3	4	0	3	3	29	3
	根	室	19	10	2	3	0	0	3	16	6
	網	走	77	13	6	17	1	1	2	32	1
	宗	谷	20	9	8	7	0	3	4	11	0
	留	萌	17	14	8	2	0	0	1	7	1
計			492	172	95	103	3	26	44	261	48
支庁不実施校総数に対する%			49.7	17.4	9.6	10.3	0.3	2.6	4.4	26.3	4.8
市	札	幌	18	3	3	4	1	0	0	3	0
	旭	川	6	3	0	2	0	0	0	2	1
	小	樽	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	函	館	4	3	3	2	1	0	2	4	0
	室	蘭	6	0	1	6	2	0	0	1	0
	釧	路	8	2	0	2	0	0	1	5	2
	帯	広	4	4	0	0	0	0	0	4	0
	北	見	5	2	0	0	0	0	0	1	1
	網	走	8	1	0	3	0	0	0	2	0
	留	萌	4	2	0	1	0	0	0	1	0
	苦	小	6	0	1	0	2	0	0	0	0
	稚	牧	12	2	2	5	0	0	1	4	1
	美	内	9	4	0	0	1	1	0	4	1
	芦	別	5	2	1	2	0	0	0	2	0
	江	別	7	1	0	1	0	0	0	1	1
	赤	平	4	0	0	2	0	0	0	0	1
	紋	別	1	0	0	0	0	0	0	0	0
士	別	11	4	0	0	0	0	0	2	1	
名	寄	3	3	2	1	0	1	0	0	0	
根	室	8	2	6	1	0	0	0	5	0	
千	歳	4	2	0	3	0	0	0	2	0	
砂	川	5	0	0	2	0	0	1	2	1	
歌	志	4	0	0	0	2	0	0	0	0	
計			144	40	19	37	9	2	5	45	10
市不実施校総数に対する%			64.0	17.7	7.6	16.4	4.0	0.8	2.2	20.0	4.4
合計			636	212	114	140	12	28	49	306	58
全道不実施校総数に対する%			52.3	17.4	9.3	11.5	0.9	2.3	4.3	25.2	4.7

B 水難事故防止について (第4表)

水難事故防止に対する指導について全道的にみると「児童生徒に対する泳者としての心得，水泳の一般的注意事項の理解」，「各家庭には休暇中の水泳に関する諸注意のプリントを配布」の二項目については各々70%以上の学校が指導している。続いて「P.T.A，町内会または他団体の協力を得て休暇中水泳場の巡視，監督にあたる」が25.7%となっている。以下「学年に応じたの救急法指導」の12.8%，「父兄との水泳に関する懇談会，講習会を開催し知識，技能の向上を図る」の7.7%と低率である。前二項目については関係機関からの防止通達（例えば①保健体育審議会の答申に基き，文部省より道教育委員会に「水泳，登山等の野外活動における事故防止について」昭和34・6 ②道教育委員会より市町村教育長に「学校内外における児童生徒の事故防止について」昭和34・7等の防止通達があり，それが各学校にながされている。）もあって比較的多数の学校が指導しているが，後の四項目は前二項目に比して低率であった。これについてはプールを有する学校，水泳場

第4表 水難事故防止に対する指導状況

支	区 分		一般と児童的注意の事項の理解の泳者	トに各家庭に配布する注意のプリント	泳場の巡視監督にあたる水	P・T・A町内会または他団体の協力を得て	指導している(各学年に応じて急救法)	技術講習会を開き向上を図る	学校で父兄との懇談会	その他	無記不明
	狩	知									
支	石	狩	45	32	12	11	5	6	1		
	空	知	93	94	31	15	6	18	8		
	上	川	155	134	42	36	11	11	11		
	後	志	115	96	33	27	9	19	1		
	檜	山	71	59	23	21	14	4	2		
	渡	島	102	100	49	27	10	12	0		
	胆	振	79	67	27	13	8	15	6		
	日	高	55	47	17	8	8	6	3		

学校水泳の実態調査

(141)

庁	十	勝	166	162	42	24	13	11	24
	釧	路	66	69	18	13	3	13	14
	根	室	37	23	6	4	0	4	17
	網	走	156	128	41	36	8	13	19
	宗	谷	66	62	11	21	5	5	2
	留	萌	70	74	28	15	12	6	1
計			1276	1147	380	271	112	143	109
支庁報告校総数に 対する%			77.1	69.3	22.9	16.3	6.7	8.6	6.5
市	札	幌	62	54	9	12	7	3	5
	旭	川	32	30	15	14	6	2	1
	小	樽	27	27	2	7	4	2	0
	函	館	21	20	18	2	3	4	0
	室	蘭	14	16	16	6	5	1	1
	釧	路	13	15	9	3	1	1	4
	帯	広	20	19	8	7	4	1	2
	北	見	17	11	7	4	1	0	0
	網	走	20	16	6	9	3	1	1
	留	走	10	12	5	2	2	2	0
	苦	小	13	10	7	3	2	0	0
	稚	内	17	17	5	4	1	3	3
	美	内	14	13	9	2	0	0	2
	芦	唄	15	14	10	4	3	2	0
	江	別	7	10	3	3	0	4	1
	赤	平	9	6	5	1	1	0	0
	紋	別	6	6	3	0	0	0	0
	土	別	23	19	6	7	4	2	0
	名	寄	12	12	6	5	4	2	0
	根	室	7	11	6	3	1	3	1
	千	歳	13	12	5	2	1	2	2
	砂	川	7	6	3	1	0	1	0
	歌	志	5	6	4	0	0	0	0
計			384	362	167	101	53	36	23
市報告校総数に 対する%			80.5	75.9	35.0	21.2	11.1	7.5	3.5
合 計			1660	1509	547	372	165	179	132
全道報告校総数に 対する%			70.9	70.8	25.7	12.8	7.7	8.4	6.2

に比較的近い学校と水泳場より遠隔地の学校とでは其の必要性の度合において相異もあらうと考えられるし、また教師の水泳に関する知識、技能面の不備から、これらについて実施しない学校もあらうと考えられるのであって、これがこの様な低率となって現われていると思われるのである。

C プールについて

プールに関しては其の概要を報告するに止める。報告校中プール所有校は61校、即ち2.9%と非常に少なかった。これらプールは戦後設備されたものであり、殊に昭和36年より37年にかけて著しい増加の傾向を示していた。

プールの規模に関しては水深1m、巾10m、長さ25mの児童用としてのプールが最も多かった。

プール附属施設状況は全般的に其の不備が指摘されるのであるが、殊に支庁における附属施設の不備が目立っていた。

D あなたはどの位泳げますか（第5表—1，第5表—2）

ここでは泳げると云う概念を「自力で1m以上推進出来ること」と規定し泳げる者の中でも極、初歩の段階の者をも把握しようとした。全道的にみて水泳可能者は73.4%であり、不可能者は26.6%であった。性別にみると水泳可能者は男子の88.2%、女子の37.5%であり、不可能者では男子の11.8%、女子の62.5%となっており、女子に不可能者が非常に多い。これを支庁、市別にみても同じ傾向を示している。

また水泳可能者の泳力については第5表—2の示す如く全道的には少し泳げる者（100m以内）が51.4%、よく泳げる者（100m以上）が46.3%となっている。水泳可能者と云っても泳力の点からみると男子で約半数の者が100m以内の泳力しか持っていない状態である。女子においては87.1%の者が少し泳げる程度の泳力であり、女教師の泳力不足が目立っていた。支庁・市別にみても同じ傾向がみられるのである。

E あなたは人工呼吸が実際に出来ますか（第6表）

水泳可能者において出来ると回答した者は13.1%であり、不可能者では

第5表—1 水泳不可能者・水泳可能者の状況 (年令別)

区分	水泳不可能者							水泳可能者							合計	(%)
	29以下	30~39	40~49	50~59	60以上	計	(%)	29以下	30~39	40~49	50~59	60以上	計	(%)		
支男	373	310	43	20	0	746	11.6	2719	2422	377	182	4	5704	88.4	6450	100.0
支女	734	434	129	57	0	1354	61.0	501	254	67	24	0	846	39.0	2200	100.0
支計	1107	744	172	77	0	2100	24.3	3220	2676	444	206	4	6550	75.7	8650	100.0
市男	196	240	76	35	1	548	12.2	1356	1719	543	336	7	3961	87.8	4509	100.0
市女	453	731	211	65	0	1460	63.6	244	453	104	35	0	836	36.4	2296	100.0
市計	649	971	287	100	1	2008	29.5	1600	2172	647	371	7	4797	70.5	6805	100.0
全男	569	550	119	55	1	1294	11.8	4075	4141	920	518	11	9665	88.2	10959	100.0
全女	1187	1165	340	122	0	2814	62.5	745	707	171	59	0	1682	37.5	4496	100.0
全道計	1756	1715	459	177	1	4108	26.6	4820	4848	1091	577	11	11347	73.4	15455	100.0

第5表—2 水泳可能者の泳力について

区分	少し泳げる者 (100m以内)		よく泳げる者 (100m以上)		無記不明		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
支男	2567	45.0	3031	53.1	106	1.9	5704	100.0
支女	744	87.9	88	10.3	14	1.8	846	100.0
支計	3311	50.5	3119	47.6	120	1.9	6550	100.0
市男	1800	45.4	2049	51.7	113	2.9	3961	100.0
市女	729	87.2	89	10.6	18	2.2	836	100.0
市計	2529	52.7	2137	44.6	131	2.7	4797	100.0
全男	4367	45.2	5079	52.6	219	2.2	9665	100.0
全女	1473	87.1	177	10.5	32	2.4	1682	100.0
全道計	5840	51.4	5256	46.3	251	2.3	11347	100.0

区分	少し泳げる者 (%)					計	よく泳げる者 (%)					計
	10m以内	50m以内	100m以内	不明	計		200m以内	500m以内	1000m以内	1000m以上	不明	
支男	12.8	47.3	30.1	9.8	100.0	19.9	31.7	23.4	20.9	4.1	100.0	
支女	37.4	35.6	14.2	12.8	100.0	47.7	29.5	10.1	4.7	8.0	100.0	
支計	18.3	44.7	26.5	10.5	100.0	20.6	31.6	23.1	20.4	4.3	100.0	
市男	16.6	45.1	30.3	8.0	100.0	18.2	30.4	24.2	22.5	4.7	100.0	
市女	37.9	37.1	12.5	12.5	100.0	30.3	41.6	13.5	7.9	6.7	100.0	
市計	22.7	42.8	25.2	9.3	100.0	18.7	30.9	23.7	21.9	4.8	100.0	
全男	14.4	46.4	30.2	9.0	100.0	19.2	31.2	23.7	21.3	4.6	100.0	
全女	37.6	36.4	13.4	12.6	100.0	39.0	35.6	11.9	6.2	7.3	100.0	
全道計	20.2	43.9	26.0	9.9	100.0	19.8	31.3	23.3	21.0	4.6	100.0	

3.3%と非常に人工呼吸法の出来る者は少ない。性別にみて男子では水泳可能者の14.7%, 不可能者の5.2%となっており, 女子では水泳可能者で4.1%と低率を示している。支庁・市別においても同様の傾向であり総体的に人工呼吸法の出来る者は非常に少なかった。

第6表 人工呼吸の可・不可

区 分			水 泳 不 可 能 者					水 泳 可 能 者				
			出来 る	幾分 出来る	出来 ない	不明	計	出来 る	幾分 出来る	出来 ない	不明	計
支 庁	男	実数	39	193	477	37	746	750	2460	2253	241	5704
		%	5.2	25.9	63.9	5.0	100.0	13.1	44.7	39.5	2.7	100.0
	女	実数	28	170	1072	84	1354	30	162	597	57	846
		%	2.1	12.6	79.2	6.1	100.0	3.5	19.1	70.6	6.8	100.0
	計	実数	67	363	1549	121	2100	780	2622	2850	298	6550
		%	3.2	17.3	73.8	5.7	100.0	11.9	40.0	43.5	4.6	100.0
市	男	実数	28	125	375	20	548	673	1617	1558	113	3961
		%	5.1	22.8	68.4	3.7	100.0	17.0	40.8	39.3	2.9	100.0
	女	実数	42	150	1218	50	1460	39	161	587	49	836
		%	2.9	10.3	83.4	3.4	100.0	4.7	19.2	70.2	5.9	100.0
	計	実数	70	275	1593	70	2008	712	1778	2145	162	4797
		%	3.5	13.7	79.3	3.5	100.0	14.8	37.1	44.7	3.4	100.0
全 道	男	実数	67	318	852	57	1294	1423	4077	3811	354	9665
		%	5.2	24.6	65.8	4.4	100.0	14.7	42.2	39.4	3.7	100.0
	女	実数	70	320	2290	134	2814	69	323	1184	106	1682
		%	2.5	11.4	81.4	4.7	100.0	4.1	19.2	70.4	6.3	100.0
	計	実数	137	638	3142	191	4108	1492	4400	4995	460	11347
		%	3.3	15.5	76.5	4.7	100.0	13.1	38.8	44.0	5.1	100.0

F 教員になってからあなた自身で児童生徒をつれて水泳に行ったことが有りますか(第7表—1, 第7表—2)

児童生徒を連れて毎年水泳に行っていると回答した教師は水泳不可能者で16.2%, 可能者で34.7%となっており, 行った事があると回答した教師が水泳不可能者の33.6%, 可能者の46.9%であり, 児童生徒を連れて水泳に行った経験を有する教師が水泳不可能者において49.8%と約半数近くおり, また可能者においては81.6%と比較的高い率を示している。

水泳に行った場所についてみると第7表—2の示す如く海が第1位を占め

河川，プール，湖沼の順位となっている。支庁・市別にみると支庁では河川が，市ではプールが各々2位を占めているが，特に支庁における河川の水泳は事故の多い場所が河川であるだけに注目すべき点であろう。

第7表—1 教師の児童との水泳経験

区 分			水 泳 不 可 能 者					水 泳 可 能 者				
			毎年	行ったことがある	全々	不明	計	毎年	行ったことがある	全々	不明	計
支 庁	男	実数 %	99 13.3	310 41.6	292 39.1	45 6.0	746 100.0	1987 34.8	2795 49.0	739 13.0	183 3.2	5704 100.0
	女	実数 %	200 14.8	419 30.9	651 48.1	84 6.2	1354 100.0	142 16.8	385 45.5	277 32.7	42 5.0	846 100.0
	計	実数 %	299 14.2	729 34.7	943 44.9	129 6.2	2100 100.0	2129 32.5	3180 48.5	1016 15.5	225 3.5	6550 100.0
市	男	実数 %	123 22.5	213 38.9	180 32.8	32 5.8	548 100.0	1595 40.3	1782 45.0	473 11.9	111 2.8	3961 100.0
	女	実数 %	243 16.6	437 29.9	690 47.3	90 6.2	1460 100.0	211 25.2	360 43.1	221 26.4	44 5.3	836 100.0
	計	実数 %	366 18.2	650 32.4	870 43.3	122 6.1	2008 100.0	1806 37.6	2142 44.7	694 14.7	155 3.0	4797 100.0
全 道	男	実数 %	222 17.2	523 40.4	472 36.5	77 5.9	1294 100.0	3582 37.1	4577 47.4	1212 12.5	294 3.0	9665 100.0
	女	実数 %	443 15.1	856 30.4	1341 47.7	174 6.8	2814 100.0	353 21.0	745 44.3	498 29.6	86 5.1	1682 100.0
	計	実数 %	665 16.2	1379 33.6	1813 44.1	251 6.1	4108 100.0	3935 34.7	5322 46.9	1710 15.1	380 3.3	11347 100.0

第7表—2

区 分	海	河 川	湖 沼	プ ー ル
支 庁	3347	2850	273	455
順 位	1	2	4	3
市	2991	1003	117	1291
順 位	1	3	4	2
全 道	6338	3853	390	1746
順 位	1	2	4	3

注 上段数字は員数を示す。

G 学校で実施する児童生徒の水泳訓練の監督をしたことがありますか

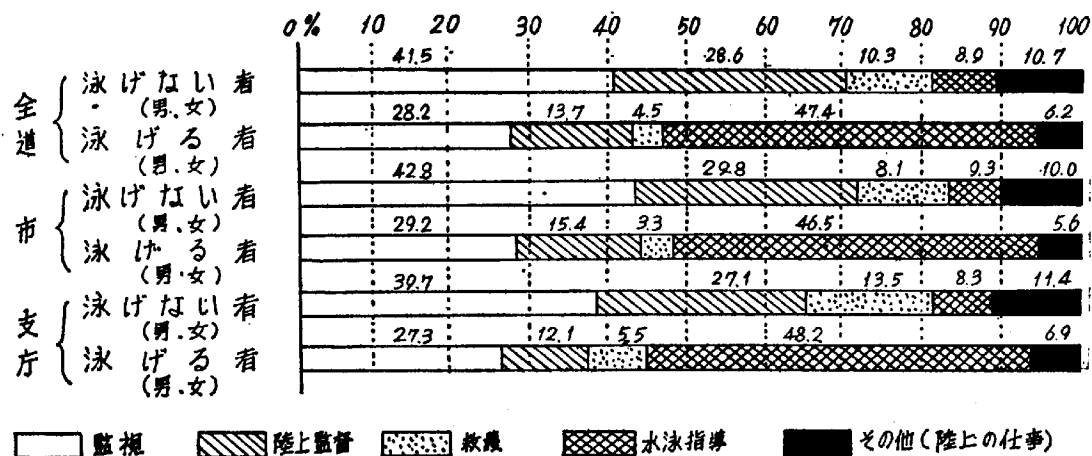
(第8表)

全道的に監督経験をもつ教師が水泳不可能者で37.5%、可能者で60.4%と

第8表 水泳訓練時における監督経験の有無

区分			水泳不可能者				水泳可能者			
			有	無	無記	計	有	無	無記	計
支	男	実数	191	525	30	746	3188	2380	136	5704
		%	25.6	70.4	4.0	100.0	55.9	41.7	2.4	100.0
	女	実数	372	912	70	1354	306	504	36	846
		%	27.5	67.4	5.1	100.0	36.2	59.6	4.2	100.0
庁	計	実数	563	1437	100	2100	3494	2884	172	6550
		%	26.8	68.4	4.8	100.0	53.3	44.0	2.7	100.0
	市	男	実数	297	230	21	548	2834	1041	86
%			54.2	41.8	4.0	100.0	71.5	26.3	2.2	100.0
女		実数	682	696	82	1460	530	276	30	836
	%	46.7	47.7	5.6	100.0	63.4	33.0	3.6	100.0	
道	計	実数	979	926	103	2008	3364	1317	116	4797
		%	48.8	46.1	5.1	100.0	71.0	27.5	1.5	100.0
	全	男	実数	488	755	51	1294	6022	3421	222
%			37.7	58.3	4.0	100.0	62.3	35.4	2.3	100.0
女		実数	1054	1608	152	2814	836	780	66	1682
	%	34.6	57.1	8.3	100.0	49.7	46.4	3.9	100.0	
道	計	実数	1542	2363	203	4108	6858	4201	288	11347
		%	37.5	57.5	5.0	100.0	60.4	37.4	2.6	100.0

図1 水泳訓練時の担当係について



注 原調査では担当係が細分されているが、ここでは大括して取纏めた。

なっている。支庁・市別では当然市における水泳実施校の多い点からして監督経験を有する教師が多いと考えられるが、支庁の教師に比して男女共各々20%程度の差異がみられる。(図1)

H 水泳訓練の時あなたは主としてどのような係を担当されましたか

全体的傾向として泳げない者(男女共)では監督員(41.5%)とか陸上における児童生徒の監督(28.6%)の係が多く、泳げる者で水泳実技指導の担当が多くなっている。大体各々の能力により仕事の分担がなされている様である。しかしながら泳げない者で直接水泳指導を指当している(約9%)と云うことは一考を要する問題であろう。また水泳不可能者の担当する児童の監視においても教師がどの程度監視法を心得ているかは疑問が残るのである。

I あなたは教員になってから道・市町村教育委員会・水泳関係団体・日本赤十字社等の主催による水泳講習会に参加されたことがありますか
(第9表)

講習会参加経験については全道的にみて水泳不可能者で4.1%にすぎず、可能者においても16.6%と云う状態であり、従来この種の講習会の開催回数少なさが伺われると同時に今後の講習会の運営即ち内容、期日、場所、方法、回数、対象等について検討すべき点があると思われる。

J 水泳の好嫌について(第10表)

水泳不可能者において65.5%の教師が好きでも嫌いでもないと答えている。これに対し水泳可能者では好きと答えている教師が45.5%、好きでも嫌いでもないと云う教師が46.0%となっている。この傾向は支庁・市別、性別よりみても同じ傾向であり、全般的に好嫌からみた関心の程度は割合薄く、殊に水泳不可能者においては低かった。

K 水泳講習会に参加して水泳及び水上安全法に関する知識・技能を体得すべき機会を望みますか(第11表)

望むと回答している教師が水泳不可能者において61.2%、可能者で72.7%

第9表 講習会参加経験の有無

区 分			水 泳 不 可 能 者				水 泳 可 能 者			
			有	無	不 明	計	有	無	不 明	計
支 庁	男	実数	67	669	10	746	887	4776	41	5704
		%	8.9	89.7	1.3	100.0	15.6	83.7	0.7	100.0
	女	実数	35	1291	28	1354	44	785	17	846
		%	2.6	95.3	2.1	100.0	5.2	92.8	2.0	100.0
	計	実数	102	1960	38	2100	931	5561	58	6550
		%	4.9	93.3	1.8	100.0	14.2	84.9	0.9	100.0
市	男	実数	26	514	8	548	870	3061	30	3961
		%	4.7	93.8	1.5	100.0	22.0	77.3	0.7	100.0
	女	実数	39	1399	22	1460	79	751	6	836
		%	2.7	95.8	1.5	100.0	9.5	89.8	0.7	100.0
	計	実数	65	1913	30	2008	949	3812	36	4797
		%	3.2	95.3	1.5	100.0	19.8	79.5	0.7	100.0
全 道	男	実数	93	1183	18	1294	1757	7837	71	9665
		%	7.2	91.4	1.4	100.0	18.2	81.1	0.7	100.0
	女	実数	74	2690	50	2814	123	1536	23	1682
		%	2.6	95.6	1.8	100.0	7.3	91.3	1.4	100.0
	計	実数	167	3873	68	4108	1880	9373	94	11347
		%	4.1	94.3	1.6	100.0	16.6	82.6	0.8	100.0

第10表 水泳に対する好嫌について

区 分			水 泳 不 可 能 者					水 泳 可 能 者				
			好	嫌	好きでも 嫌いでもない	無記	計	好	嫌	好きでも 嫌いでもない	無記	計
支 庁	男	実数	70	173	488	15	746	2890	223	2541	50	5704
		%	9.4	23.2	65.4	2.0	100.0	50.7	3.9	44.5	0.9	100.0
	女	実数	156	251	900	47	1354	342	44	441	19	846
		%	11.5	18.5	66.5	3.5	100.0	40.4	5.2	52.1	2.3	100.0
	計	実数	226	424	1388	62	2100	3232	267	2982	69	6550
		%	10.8	20.2	66.1	2.9	100.0	49.3	4.1	45.5	1.1	100.0
市	男	実数	51	126	358	13	548	1883	200	1837	41	3961
		%	9.3	23.0	65.3	2.4	100.0	47.5	5.0	46.4	1.1	100.0
	女	実数	210	253	943	54	1460	387	39	403	7	836
		%	14.4	17.3	64.6	3.7	100.0	46.3	4.6	48.2	0.9	100.0
	計	実数	261	379	1301	67	2008	2270	239	2240	48	4797
		%	13.0	18.9	65.2	2.9	100.0	47.3	5.0	46.5	1.2	100.0

全 道	男	実数 %	121 9.3	299 23.1	846 65.3	28 2.3	1294 100.0	4773 49.4	423 4.4	4378 45.3	91 0.9	9665 100.0
	女	実数 %	366 13.0	504 17.9	1843 65.5	101 3.6	2814 100.0	729 43.3	83 4.9	844 50.2	26 1.6	1682 100.0
	計	実数 %	487 11.9	803 19.5	2689 65.5	129 3.1	4108 100.0	5502 48.5	506 4.5	5222 46.0	117 1.0	11347 100.0

第11表 講習会参加の希望状況

区 分			水 泳 不 可 能 者					水 泳 可 能 者				
			望む	望ま ない	どちらで もよい	無記	計	望む	望ま ない	どちらで もよい	無記	計
支 庁	男	実数 %	514 68.9	54 7.2	162 21.7	16 2.2	746 100.0	4486 78.6	186 3.3	963 16.9	69 1.2	5704 100.0
	女	実数 %	832 61.4	115 8.5	326 24.1	81 6.0	1354 100.0	558 66.0	36 4.3	222 26.2	30 3.5	846 100.0
	計	実数 %	1346 64.1	169 8.0	488 23.2	97 4.7	2100 100.0	5044 77.0	222 3.4	1185 18.1	99 1.5	6550 100.0
市	男	実数 %	332 60.6	66 12.0	136 24.8	14 2.6	548 100.0	2731 68.9	189 4.7	985 25.3	56 1.1	3961 100.0
	女	実数 %	838 57.4	156 10.7	385 26.4	81 5.5	1460 100.0	472 56.5	90 10.8	255 30.5	19 2.2	836 100.0
	計	実数 %	1170 58.3	222 11.1	521 25.9	95 4.7	2008 100.0	3203 66.7	279 5.8	1240 27.1	75 0.4	4797 100.0
全 道	男	実数 %	846 65.4	120 9.3	298 23.0	30 2.3	1294 100.0	7212 74.7	375 3.9	1948 20.2	125 1.2	9665 100.0
	女	実数 %	1670 59.3	271 9.6	711 25.3	162 5.8	2814 100.0	1030 61.2	126 6.3	477 28.4	49 4.1	1682 100.0
	計	実数 %	2516 61.2	391 9.5	1009 24.6	192 4.7	4108 100.0	8247 72.7	501 4.4	2425 21.4	174 1.5	11347 100.0

と比較的多くの教師が参加の機会を望んでいる。地域的に支庁において参加を望む教師が多い傾向の様に見受けられた。

L 職務上よりみた水泳能力の必要性について (第12表)

第12表の示す通り能力を必要とする回答した教師が水泳不可能者で85.5%可能者で92.7%と比較的高い率を示しているのであり、教師として其の必要性を認めている。

M 初心者指導法・水泳管理・水上安全法・泳法指導について一通り知識をもっていますか (第13表—1, 第13表—2)

第12表 水泳能力の必要性について

区分			水泳不可能者					水泳可能者				
			必要	不必要	わからぬ	無記	計	必要	不必要	わからぬ	無記	計
支	男	実数	630	18	74	24	746	5261	47	280	116	5704
		%	84.5	2.4	9.9	3.2	100.0	92.2	0.8	5.0	2.0	100.0
	女	実数	1101	28	158	67	1354	745	6	73	22	846
		%	81.3	2.1	11.7	4.9	100.0	88.1	0.7	8.6	2.6	100.0
庁	計	実数	1731	46	232	91	2100	6006	53	353	138	6550
		%	82.4	2.2	11.0	4.4	100.0	88.1	0.7	8.6	2.6	100.0
市	男	実数	487	12	33	16	548	3740	36	129	56	3961
		%	88.9	2.2	6.0	2.9	100.0	94.4	0.9	3.3	1.4	100.0
	女	実数	1293	16	90	61	1460	773	9	38	16	836
		%	88.6	1.1	6.2	4.1	100.0	92.5	1.1	4.5	1.9	100.0
道	計	実数	1780	28	123	77	2008	4513	45	167	72	4797
		%	88.6	1.4	6.1	3.9	100.0	94.1	0.9	3.5	1.5	100.0
全	男	実数	1117	30	107	40	1294	9001	83	409	172	9665
		%	86.3	2.3	8.3	3.1	100.0	93.1	0.9	4.2	1.8	100.0
	女	実数	2394	44	248	128	2814	1518	15	111	38	1682
		%	85.1	1.6	8.8	4.5	100.0	90.2	0.9	6.6	2.3	100.0
道	計	実数	3511	74	355	168	4108	10519	98	520	210	11347
		%	85.5	1.8	8.6	4.1	100.0	92.7	0.9	4.6	1.8	100.0

一通りの知識をもっている教師は少なく、水泳不可能者で2.0%、可能者で13.5%と低い。また全々知識が無いと云う者が不可能者において46.4%であり、全般的に知識面の能力不足がみられるのである。第13表—2は4科目のうち特に知識不足の科目として挙げたものを示したものであるが、水上安全法が第1位で、次いで泳法指導、水泳管理、初心者指導法となっている。水泳可能者においては男女共水上安全法に関して、また不可能者は泳法指導を知識不足として挙げている者が多かった。

N 泳げる者についての調査

(a)から(g)項までについては其の概要を報告するに止める。

(a)(b)(c), a・b・cについて出来ますか

ここではa(顔を水中につけて泳ぐ) b(水中で目を開けて泳ぐ) c(泳ぎながら呼吸する)の三項目をまとめたものである。a・b・c共出来ると

第13表—1 水泳に関する知識について

区 分	水泳不可能者						計	水泳可能者					計
	一 て 通 り 知 識 を も つ	四 科 目 の 知 識 が 不 足 或 る	全 般 的 に 不 足	全 々 知 識 が な い	無 記 不 明	一 て 通 り 知 識 を も つ		四 科 目 の 知 識 が 不 足 或 る	全 般 的 に 不 足	全 々 知 識 が な い	無 記 不 明		
支 庁 計	男 実数	16	20	400	301	9	746	751	579	3491	801	82	5704
	女 実数	18	35	576	676	49	1354	29	29	477	292	19	846
	計 実数	34	55	976	977	58	2100	780	608	3968	1093	101	6550
市 計	男 実数	25	16	291	201	15	548	712	446	2289	459	55	3961
	女 実数	23	21	639	728	49	1460	38	41	478	258	21	836
	計 実数	48	37	930	929	64	2008	750	487	2767	717	76	4797
全 道 計	男 実数	41	36	691	502	24	1294	1463	1025	5780	1260	137	9665
	女 実数	41	56	1215	1404	98	2814	67	70	955	550	40	1682
	計 実数	82	92	1906	1906	122	4108	1530	1095	6735	1810	177	11347

第13表—2 知識不足の科目

区 分	初 心 者 指 導			水 泳 管 理			水 上 安 全 法			泳 法 指 導		
	泳 げ る 者	泳 げ な い 者	合 計	泳 げ る 者	泳 げ な い 者	合 計	泳 げ る 者	泳 げ な い 者	合 計	泳 げ る 者	泳 げ な い 者	合 計
男	73	4	77	356	2	358	522	8	530	314	26	340
女	5	6	11	27	4	31	35	13	48	34	34	68
合計	78	10	88	383	6	389	557	21	578	348	60	408

注 数字は員数を示す。

云う教師は男子の75.6%、女子の39.8%であり、全体的には70.3%の教師が出来ると回答している。この三項目は水泳修得上の基本的な而も大切な事柄である。然るに水泳可能者においても男子で20%、女子では50%の教師が不可能な状態であった。

三項目中、不可能なものはb項が断然多く続いてc, aとなっているが、特にこのb項即ち水中で目を開けて泳ぐ事は、自分で泳法を矯正する場合、また水泳中、潜水中における安全性からみても是非修得しておかねばならないものである。

(b)犬かき・横泳・背泳・平泳・クロール・バタフライについて一通り出来ますか

全道的には一通り出来ると云う教師は36.6%と割合少なく、男女別には男子の41.6%、女子の7.6%となっており、女子の技術面の不足が目立っていた。

不可能な種目についてはバタフライ泳法の出来ない教師が5505名で最多、次いでクロール、背泳、横泳、平泳、犬かきの順となっている。男女別にみても同じ傾向を示している。バタフライ泳法は他の泳法よりみて比較的新しい泳法でもあり、従って経験も少なく、また技術的に難かしく而も相当の強い身体各部の筋力を必要とする泳法なので不可能者が多いと推察される。

(e)得意な泳ぎは何ですか

全般的に平泳を得意とする教師が多く4422名と第1位を占め、クロール、横泳、背泳、犬かき、バタフライの順である。男女別にみると、各れにも平泳を得意とする教師が最も多かった。この点に関しては平泳は他泳法と比較して呼吸が容易である事、而も比較的楽に泳ぐことが出来、顔を水中に入れずに目を開けて泳げる事などが、この泳法を容易ならしめていると考えられる。

(f)逆飛込みが出来ますか

可能な教師は33.2%であり、男女別には男子の37.8%、女子のわずか6.9%

%となっており、女教師は非常に低率を示していた。これは支庁・市別にみても同様である。

(g)潜水が出来ますか

潜水は前項の逆飛込みと比較して可能者は割合に多く72.2%となっている。男女別には男子の80.7%、女子の23.6%であった。然し潜水距離についてみる時、男子では25m以上出来る教師は9.5%と極めて少なく、女子では15m以上出来る者は4.2%に過ぎなかった。

(h)400m以上泳げて、また実際に人工呼吸が出来ますか(第14表—1)

ここでは教師として児童生徒を指導する場合、この程度の水泳能力は最低限度必要ではなからうかという仮定のもとに調査したのであるが、出来ると回答した教師は11347名中1286名、即ち11.3%に過ぎない状態であった。男子別では男子の13.1%であり、女子の1.1%である。女子は大部分の者が無能力と云う実情であった。

第14表—1

区 分	出 来 る	出 来 ない	無 記 不 明	計	
全 道	男	1267 (13.1)	7464 (77.2)	934 (9.7)	9665 (100.0)
	女	19 (1.1)	1512 (89.9)	151 (9.0)	1682 (100.0)
	計	1286 (11.3)	8976 (79.1)	1085 (9.6)	11347 (100.0)
市	男	574 (14.4)	3005 (75.9)	382 (9.7)	3961 (100.0)
	女	8 (1.0)	751 (89.8)	77 (9.2)	836 (100.0)
	計	582 (12.1)	3756 (78.3)	459 (9.6)	4797 (100.0)
支 庁	男	693 (12.1)	4459 (78.2)	552 (9.7)	5704 (100.0)
	女	11 (1.3)	761 (90.0)	74 (8.7)	846 (100.0)
	計	704 (10.7)	5220 (79.7)	626 (9.6)	6550 (100.0)

(i)泳ぎを覚えた時期はいつ頃ですか(第14表—2)

「小学校時代」と回答した教師が最多、全体の75.8%を占めており、この中3・4年の時期に覚えたと云う者が34.6%と第1位、次いで5・6年、1・2年の順となっている。男女別にみても同じ傾向を示しており、小学校3

年より6年にかけての時期において半数以上の者が泳ぎを覚えたと回答しているのである。

第14表—2 泳ぎを覚えた時期

区 分	幼 時	小 学 校				中 学	高 校	旧旧 制制 中高 学女	大 学	大卒 業 学者	無 記 不 明	合 計	
		1 ・ 2 年	3 ・ 4 年	5 ・ 6 年	不 明								
全 道	男	6.7	18.4	35.3	21.2	2.4	6.9	1.3	1.6	1.0	0.2	5.0	100.0
	女	3.9	13.5	30.1	20.9	3.5	11.0	4.5	0.8	3.3	0.7	7.8	100.0
	計	6.3	17.6	34.6	21.1	2.5	7.5	1.8	1.5	1.4	0.3	5.4	100.0
市	男	5.7	16.2	34.7	22.5	1.9	8.1	1.6	1.9	1.3	0.3	5.8	100.0
	女	3.5	7.7	28.0	22.0	3.0	11.0	6.8	0.8	5.0	1.1	11.1	100.0
	計	5.3	14.8	33.5	22.4	2.1	8.8	2.5	1.8	1.9	0.3	6.6	100.0
支 庁	男	7.5	19.9	35.8	20.3	2.6	6.2	1.0	1.3	0.9	0.1	4.4	100.0
	女	4.3	19.0	32.3	19.9	4.0	11.0	2.2	0.8	1.7	0.3	4.5	100.0
	計	7.1	19.8	35.3	20.2	2.8	6.8	1.2	1.3	1.0	0.1	4.4	100.0

注 中学には旧制中学、高女1, 2, 3年、高校には旧制4, 5年を含む。

(j) 泳ぎを誰に習いましたか (第14表—3)

全体的には「自然に自分で」と回答した教師が34.9%と最も多く、続いて「友人」の20.6%、「教師」の15.0%である。性別の傾向において女子の場合「教師より習った」と回答した者が最も多いのであるが、女子の受動的な一面がうかがえるのである。

(k) 今迄に水泳練習した場所の中で一番多く泳いだ場所は何処ですか

(第14表—4)

海と云う回答が48.3%と最多、次いで河川の38.5%、プール、湖沼の順となっている。

○ 泳げない者についてその要因調査 (第15表)

「機会がなかった」と云う回答が32.6%と最も多く、「適当な指導者がいなかった」の15.9%、「近くに練習場がなかった」の14.1%と環境的な要因

第14表—3

区分			友人	自然に自分で	教師	家族	知人・先輩	講習・その他	無記不明	合計
全道	男	実数 %	2052 21.2	3567 36.9	1271 13.2	757 7.8	395 4.1	405 4.2	1218 12.6	9665 100.0
	女	実数 %	286 17.0	385 22.8	435 25.9	191 11.4	30 1.8	124 7.4	231 13.7	1682 100.0
	計	実数 %	2338 20.6	3952 34.9	1706 15.0	948 8.4	425 3.7	529 4.6	1449 12.8	11347 100.0
市	男	実数 %	810 20.4	1471 37.2	503 12.7	312 7.9	118 3.0	183 4.6	564 14.2	3961 100.0
	女	実数 %	122 14.6	165 19.8	227 27.2	101 12.1	9 1.1	91 10.8	121 14.4	836 100.0
	計	実数 %	932 19.4	1636 34.1	730 15.2	413 8.6	127 2.7	274 5.7	685 14.3	4797 100.0
支庁	男	実数 %	1242 21.8	2096 36.8	768 13.5	445 7.8	277 4.8	222 3.9	654 11.4	5704 100.0
	女	実数 %	164 19.4	220 26.0	208 24.6	90 10.6	21 2.5	33 3.9	110 13.0	846 100.0
	計	実数 %	1406 21.5	2316 35.4	976 14.9	535 8.2	298 4.5	255 3.8	764 11.7	6550 100.0

第14表—4

区分		海	プール	河川	湖沼	無記不明	合計
全道	男	4486 46.4	844 8.7	3881 40.2	298 3.1	156 1.6	9665 100.0
	女	1000 59.5	139 8.3	484 28.8	32 1.9	27 1.5	1682 100.0
道	計	5486 48.3	983 8.7	4365 38.5	330 2.9	183 1.6	11347 100.0

注 上段数字は員数，下段数字は%。

が多かった。

P 問12の e・f に該当される者について，その理由は何ですか

ここでは水泳について怖い，嫌いとする其の理由について回答を求めたの

であるが、怖い理由として「過去に溺れたことがあり、それ以来」と回答した者が123名中57名(46.3%)と最も多く、「水泳が出来ないので」と回答した者が13名(10.0%)、また「只何となく恐ろしい」の20名(16.2%)等が目立っていた。また嫌いな理由として、「水泳が出来ないので」と回答した者が59名中14名(23.0%)で最も多かった。総体的に怖い嫌いの理由として、精神的面からの理由回答が最も多く、次いで技術面、そして身体的面からであった。

第15表 泳げない者に対するその要因について

区分			機会がなかった	近くに練習場がなかった	家族に禁止されていたので	適当な指導者がいなかった	水が怖いから	水泳が嫌いだから	病弱のため	只何となく	その他不明	合計
全道	男	実数 %	469 30.3	243 15.7	155 10.1	198 12.8	52 3.4	32 2.1	155 10.1	133 8.5	110 7.0	1547 100.0
	女	実数 %	1082 33.7	430 13.4	213 6.6	559 17.3	114 3.6	79 2.5	244 7.5	331 10.3	164 5.1	3216 100.0
	計	実数 %	1551 32.6	673 14.1	368 7.7	757 15.9	166 3.5	111 2.3	399 8.4	464 9.7	274 5.8	4763 100.0
市	男	実数 %	196 30.4	105 16.3	64 9.9	78 12.1	29 4.5	16 2.5	69 10.7	44 6.8	44 6.8	645 100.0
	女	実数 %	560 33.9	214 12.9	133 8.1	258 15.6	65 3.9	31 1.9	161 9.7	149 9.0	83 5.0	1654 100.0
	計	実数 %	756 32.9	319 13.9	197 8.6	336 14.6	94 4.1	47 2.0	230 10.0	193 8.4	127 5.5	2299 100.0
支庁	男	実数 %	273 30.3	138 15.3	91 10.1	120 13.3	23 2.5	16 1.8	86 9.6	89 9.9	66 7.2	902 100.0
	女	実数 %	522 33.4	216 13.8	80 5.1	301 19.3	49 3.1	48 3.1	83 5.3	182 11.7	81 5.2	1562 100.0
	計	実数 %	795 32.3	354 14.4	171 6.9	421 17.1	72 2.9	64 2.6	169 6.9	271 11.0	147 5.9	2464 100.0

7. 総 括

(1) 教師として信頼し得る水泳指導能力の水準からして、この水準に達する教師は非常に少なかった。殊に女教師の大部分は無能力と云う実情であった。この様な現状において水泳実施経験校が43.0%に及んでいた事、多数の教師が児童生徒とによる水泳経験を有していた事、泳げない教師においても水泳監督の経験を持ち、また直接指導に参加していた事実等からして早急に教師に水泳能力を修得させるべき措置を講じなければならない。

(2) 泳げる教師、泳げない教師共に水泳能力の必要性を認めており、そして多数の教師は講習に参加し、水泳及び水上安全法に関する知識、技能を体得する機会を望んでいる。また泳げない教師の其の要因調査から「機会が無かった」と云う回答が最も多かった事などからして、多数の教師が参加出来る様な期日、場所等において便宜が計られ教師の立場も考慮された講習会、研修会が多くもたれる必要がある。

(3) 人工的プールの施設が少なく、且つプール附属施設の不備が目立っているが、プールの増設整備と殊に水泳場より遠隔地の小学校に対する積極的な対策援助が望まれる。

(4) 本調査における水泳習得の過程として小学校時代に友人と行って自然に覚えたと云う回答が最も多かった事からして、これが初めて水泳を習得する場合の一般的な過程であろうと推察するものであるが（この傾向については他の多くの研究調査においてもみられる。例えば佐藤照男：本学教養部学生の水泳に関する調査，体育学研究，Vol. 2，No. 7，1957，p. 87. 谷口，他：水泳指導に関する考察，第1報，— 本学の実態について —，体育学研究，Vol. 6，No. 1，1961，p. 258. 大迫，他：本学々生の水泳能力に関する実態調査，体育学研究，Vol. 6，No. 1，1961，p. 221. 等の報告である。），又この傾向は水泳による事故の最も多い年令，状況と一致する（この点に関しては，山崎忠志：岡山県の水泳事故に関する研究，体育学研究，Vol. 6，No. 1，1961，p. 82. 北海道警察本部防犯部外勤課：昭和36年度水死事故調

査等によっても明らかである。)のであって、この大事な時期に教師の指導が十分に行なわれていなかったと云う欠陥を示していると思うのであって、水難事故防止からこの時期における正しい水泳指導が必要であることを痛感すると共に今後一層の周到なる対策をたててその万全を期さなくてはならないと思う。

以上本調査を通しての主なる問題点として指摘出来る。そしてこれらに関しては今日、早急に解決されなくてはならない問題と云えるのである。

付 記

本稿の「学校水泳の実態調査」における調査事項の決定と調査票の作製は、札幌医科大学坂井彦郎助教授と筆者で行なったものであるが、その整理・集計・説述に関しては筆者が総て行なったものである。本調査に当り、北海道教育庁保健体育課の絶大なる協力をいただき、またいろいろ集計事務に関して助力いただいた小樽商科大学学生課、ほか学生諸者に対して深く謝意を表する次第である。

(1963・10・10)